広報 にのみや

第228号　発行日　12月10日

編集　二宮町広報編集委員会
発行　二宮町企画課　二宮961番地　電話71－3311

町民憲章

1．教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

年末年始

犯罪・飲酒運転・火災に注意

一寸の油断が落し穴

防犯運動を家庭、地域から

一九八一年ももうすぐ終り、新しい年を迎えようとしています。この年末年始はとかく犯罪、飲酒運転、火災などが発生しやすい時期です。注意し、住みよい町にしていきましょう。

（関連記事二、三面に）

年末は一年の締めくくりということもあって、人やお金の動きが一段と活発になり、街では歳末セールなどにより、なんとなくあわただしくなってきます。

このため例年この時期は、スリやひったくり、暴力行為などの犯罪や事故が目立って増加してきています。

みなさんも一人ひとり防犯に心がけ、あわただしい年末を無事にお過ごしください。

特別警戒を展開

あきす、盗難などの被害原因の多くは、ちょっとした油断によるものです。これから年末年始にかけてこれらの被害や少年の非行が予想されるため、警察が中心となって十二月一日から一月十日まで「年末年始の特別警戒」を行います。

次のことに心がけましょう。

防犯対策

わずかな時間でもかならず戸締りを

○　外出するときは、わずかな時間でも必ずカギをかける。

○　旅行などで家を留守にするときは、新聞や牛乳の配達を断るかお隣に取り込みを頼んでおく。

○　夜お休みになるときは、必ず戸締りを確かめ家の中を暗く外を明るくする。

○　家の周囲には、ドロボウの足場となるようなハシゴや空箱などを置かない。

○　自宅付近をうろついたり、のぞき込むなど不審な人を見かけたら、一声かけて用件を確かめ怪しいと思ったときは一一〇番する。

「スリ・ひったくり」油断は禁物です

○　必要以上のお金は持ち歩かず、特に盛り場や混雑する場所では注意する。

○　財布やハンドバックはしっかり身につけ、混雑するデパートや乗物などでは油断をしない。

○　暗い道は避け、遠まわりでも明るい人通りの多いところを歩く。

○　ハンドバックなどは、車道と反対側の腕にかかえて持つ。

○　携帯用防犯ブザーを用意し、万一のときに活用する

オートバイや自転車の盗難を防ぐには

○　オートバイから離れるときは、エンジンキーを抜き取り必ずハンドルロックをする。ハンドルロックのないものはワイヤー錠など丈夫なカギをかける。

○　自転車から離れる時は、短かい時間でも必ずカギをかけるようにし、より安全のためには差し込み錠だけでなく、ワイヤー錠など丈夫なカギをかける。

○　自転車には住所と名前をはっきり書いておく。

○　自転車には必ず防犯登録をしておく。

暴力犯罪や迷惑行為の追放

○　暴行、たかり、いやがらせなどの被害にあいそうになったときは、一一〇番するか近くの派出所か駐在所に通報する。

○　万一被害を受けたときは、泣き寝入りせず勇気をだして警察に届け出る。

少年の非行防止に

家庭では

○　子供のアルバイトについてはよく話し合い、仕事の内容等を確認し、好ましくない仕事はさせないようにする。

○　お年玉の額やアルバイトの収入などをよく把握し、無駄使いをしないようお金の尊さについて指導する。

○　深夜外出や飲酒、喫煙など非行に結びつく行動をさせないよう注意する。

地域では

○　町内会（自治会）などが中心となり、地域ぐるみで少年を非行から守るための運動をすすめる。

○　シンナー乱用、飲酒、喫煙などの不良行為をしている少年を見かけたときは「愛の一声」をかけてあげる。

○　少年に有害なポルノ雑誌、広告物などは地域の力で追放する。

○　不良少年のたまり場や少年を相手にした犯罪を見たり聞いたりしたときは、すぐ一一〇番する。

防犯運動はみなさん一人ひとりの連帯のもとに、家庭、地域から展開して、犯罪を撲滅し、明るい町づくりをすすめましょう。

年末年始の特別警戒	12月1日～1月10日
飲酒運転追放運動	12月10日～1月10日
年末年始火災特別警戒	12月23日～1月7日

自転車はきちんと置いて必ずかぎを！

年の瀬にあたり

二宮町長　柳川　賢二

あわただしい師走を迎え、みなさまにおかれましては、さぞお忙しいことと存じ上げます。

本年は緩やかながら景気の回復を続けているものの、基調は外需依存型であり、内需の力が弱いため景気のバラツキが目立つ経済情勢となっています。

当町も例外ではなく、厳しい財政状況下にありながら、町民のみなさんの力強いご支援をいただきまた関係各機関のご指導、ご協力により、数多くの諸事業ができましたことを、ここにあらためて感謝いたします。

行財政改革の風が国から地方へと吹きすさぶ折、計画にもとづいた諸施策のなかで、本年は近代的な無公害施設として、全国に誇りうるじん芥焼却場の完成や、十数年来の夢を実現した南口駅前広場の整備、東海大地震の対策の一環としての備蓄倉庫の建設、釜野から中里にぬける町道32号線の改良工事をはじめとする、各道路網の整備などを実施することができました。

また、本年は国際障害者年として障害福祉対策の推進や、教育、文化、体育の向上をめざした仮称山西プールの建設および図書館の増改築工事、それに住みよい生活基盤づくりとしての橋上駅舎化の着工のほか、吾妻山の自然を生かした計画など、それぞれ順調に進んでおり、一日も早くみなさんの利用に対処できるよう考えております。

最後に歳の瀬の寒気厳しき折、みなさんも健康に留意され、新しい年への一段の飛躍をお祈りしまして、あいさつにかえさせていただきます。

飲酒運転
「しない」「させない」「ゆるさない」

車にアルコールは禁物
みんなで交通事故をなくそう

年末年始は忘年会、新年会など何かにつけ、酒を飲む機会が多くなり飲酒運転による事故も多発する傾向にあります。

そこで町交通安全対策協議会が主唱し、県、町、警察、各種団体、関係諸機関の協力を得て、十二月十日から一月十日までの三十二日間、飲酒運転追放運動を展開します。

今回、運動の重点として、

◎車を運転するときは酒を飲まない
◎酒を飲んだら車を運転しない
◎酒を飲むところには車を運転していかない
◎車を運転する人には酒をすすめない

以上、四つのことがらに力を入れて実施します。

この運転を効果的に推進するため各実施機関及び団体などでは、それぞれの実情に応じた計画を策定し、運動の趣旨が住民に周知徹底されるよう実践活動の促進を図ります。

一、飲酒運転追放意識の高揚
①あらゆる機会、場所での追放気運の醸成
②家族ぐるみの話し合いによる飲酒運転の絶滅
③職場における、運転者管理の徹底と飲酒運転追放意識の高揚
④親切運動の実施など、酒類提供業者による飲酒運転の追放

二、街頭指導等の徹底
①交通安全パトロールの実施など街頭活動の強化
②計画的、重点的取締りによる指導取締りの強化

三、広報活動の徹底
①横断幕、ポスター、立看板などの掲出による効果的な広報活動の推進

など、以上のような運動を推進させます。

ドライバーの方へ
①車を運転するときは絶対に酒を飲まない
②飲んだら絶対に運転しない
③飲むところへは車に乗っていかない

の三つの基本的マナーを必ず守りましょう。

みなさんへ
①車での来客には絶対に酒をすすめない
②家族が車で出かけるときは、酒を飲んだら絶対運転をしないよう「ひと声」かけて注意する
③飲酒運転による事故の悲惨さなどを家族の話題にする

など、お客様だからと善意ですすめた一杯が命取りになります。家庭では以上のことを守りましょう。

だれもが、自分だけは大丈夫だと思っています。それにもかかわらず事故は起きるのです。たった一杯の酒のために、あなたの大切な家庭をこわしてしまわないよう、不断から酒の誘惑に負けないように充分心がけ、そして、悲惨な事故をなくすため町民一体となって、家庭から職場から町から飲酒運転者を出さないようお互いに注意し合いましょう

一杯の酒が あなたの幸せな家庭をこわす

地域の文庫をご利用
図書館、増改築工事のため休館

図書館活動の充実を図り、十月十二日から図書館の増改築工事がはじまり、このため図書館が休館となっています。

昭和五十年四月に開館してから、みなさんの教育の殿堂として小・中学生をはじめ、各種専門分野を研究される方、お年寄りの方などから愛されて六年、今日、閲覧室、書庫などが手狭になってきたために行っているものです。

この工事は子どもからお年寄りまでがもっとおちついて利用していただけるよう、閲覧室として現在使用している中二階の部分を書庫に、新しく外側に二階として一九三、一三平方㍍を増築するものです。この部分を閲覧室と会議室とし、閲覧室には個人用学習机、グループ用閲覧机、ひこの地域の文庫をご利用ください。

またこの文庫の利用方法は図書館で行っている方法と同じです。借出し期間は二週間となっていますので期限を守って、正しく利用しましょう。

地域の文庫

名称	開設時間
下浜公会堂	毎週土曜日（午前10時～午後3時）
百合が丘第一公会堂	毎週水曜日（午前10時～午後3時30分）

叙勲の栄誉に二名が
山田氏に勲三等、原氏に勲五等

菊薫る「文化の日」、当町から二名の方が叙勲の栄誉に浴されました。

教職ひとすじに務められた山田良治さん（百合が丘）、原直吉さん（中町）です。

年八月、大磯中学校長を退職されるまで教育一筋に尽力され、義務教育の振興に寄与されました。また四十七年十月から、町教育委員会委員、教育長を二期八年務め、地方教育行政に大きな功績を残し、多方面で活躍されたことが今回の叙勲の対象となったものです。

また原氏は長年教育畑一筋に過してこられた方であり、一番の想い出となっているのが教員になりたての頃であるということでした。

また、教員や校長を就任してきた中で「みなさん方には感謝にたえず、同時に地元で教壇に立てなかったのが残念であり心残りであった」と語っておられました。

校訓導として奉職以来、昭和四十四年

員を努め、その功績が認められたものです。

体育指導委員

十月二十五日、体育指導委員大会で山西一〇一番地、松本正義氏（43歳）が表彰されました。

松本氏は昭和四十五年に体育指導委員に委嘱され以来、町のスポーツ教室の開設、各種スポーツの指導、育成に努め、町の体育振興に大きく尽され、その功績が認められたものです。

青少年育成活動推進者

十一月三日、青少年健全育成活動に努めた方を表彰する推進者表彰で二宮九三八番地、落合正行氏（44歳）が表彰されました。

落合氏は昭和五十二年より子ども会育成会副会長に就任して以来、青少年育成に奉仕の精神をもって努められたことが今回の受賞となったものです。

保母賞

十二月五日、第五回県保母の日の式場で二宮一三三四番地、主任保母の鐘ケ江恭子氏（42歳）が表彰されました。

十二月の家庭園芸

野菜

越年野菜の管理

シュンギク、ホウレンソウ、コカブなど軟弱野菜は、寒さに耐えるため葉に糖分を蓄えますので山西一〇一番地、松本正義氏（43歳）が表彰されました。

松本氏は昭和四十五年に体育指導委員に委嘱され以来、町のスポーツ教室の開設、各種スポーツの指導、育成に努め、町の体育振興に大きく尽され、その功績が認められたものです。

青少年育成活動推進者

十一月三日、青少年健全育成活動に努めた方を表彰する推進者表彰で二宮九三八番地、落合正行氏（44歳）が表彰されました。

落合氏は昭和五十二年より子ども会育成会副会長に就任して以来、青少年育成に奉仕の精神をもって努められたことが今回の受賞となったものです。

保母賞

十二月五日、第五回県保母の日の式場で二宮一三三四番地、主任保母の鐘ケ江恭子氏（42歳）が表彰されました。

が良くなります。しかし、必要以上に温度が低下すると、寒害をうけるので、寒さよけが必要となります。寒さよけで一番簡単なのは、竹笹を畑にしてやることです。もう少していねいにするときは、ビニールや寒冷紗を被覆する方法もあります。

タカナ、カラシナ、キョウナは寒さに強い作物ですから、あえて寒さよけの必要はありません。

ソラマメ、エンドウはようやく生育の始まったところですがこの寒さで生育は次第に緩慢になってきます。これらは寒さにはやや強いものですが、株元にわらや堆肥を敷いてやりますと防寒と乾燥防止に役立ちます。

また、タマネギも新しい根が少し伸びてきた頃です。この時期は乾燥を大変嫌うので、根元から、化成肥料を一平方㍍あたり二握りぐらい追肥すると良いでしょう。

土づくり

秋野菜のハクサイ、キャベツ、ダイコン、ホウレンソウなどを収穫したあとは、病害虫防除のため処理は清掃し、枯れ葉は焼却しておきます。その後、タンカル石灰が若土石灰を一平方㍍あたり三〇〇㌘と、堆肥または牛ふんをまいてシャベルで耕しておきます。土は細かくしないでそのまま寒気に当てておきますと、性質の改良をはかることができます。

果樹

園の管理

落葉果樹はすべて葉を落として休眠期に入ってきました。葉の処理はていねいに焼却するか、または埋没します。特に柿の落葉を園内に残さないことが、翌年の病害の密度を低下させることになります。施肥など来年の準備が完了したところで、園の手入れは小休止となります。

花き

観葉植物を購入する際の注意

園芸店で観葉植物や花鉢物を購入する際には、どの程度の温度で管理できるかを確かめて購入しましょう。部屋の温度が五度程度まで低下しても、冬中十分楽しめるのは、観葉植物ではシフェレラ（カポック、シュロチク、ポトス、ベペロミア、シダ類（ツティシュニアなど）などです。花鉢物ではなんと言ってもシクラメンですが、ピーターソンベゴニア、ポインセチアなども最近の品種は、相当低温に空間を作り、葉緑部位に光線を入れることが重要となってきます。葉のない時期だけに、空間の取り方がどの程度かなかなか理解できませんが、樹の花芽の着生状態を見て適度を定めていきます。

ミカンは、貯蔵用が中心の収穫となりますが、収穫方法の巧拙が、腐敗や貯蔵期間に大きく影響します。強い寒さに当てないように、早い時期に収穫を終えるようにします。

奥さん町の物価ご存じ？

生活物資価格調表

（二宮町11月分）

No.	品目		量目規格	スーパー 最高	スーパー 普通	スーパー 最低	小売店 最高	小売店 普通	小売店 最低	平均	前月平均(=100)に対する指数
1	灯油		18ℓ配達料込み	—	—	—	1,697	1,634	1,580	1,646	103.7
2	洗剤	合成洗剤	2.65kg入り	990	897	824	985	905	855	901	100.3
		粉石けん	3.00kg入り	910	870	798	916	867	690	849	100.5
3	トイレットペーパー		65m4ロール(1枚巻き)	192	164	137	197	171	140	168	99.4
4	砂糖		上白1kg	298	286	264	293	280	263	282	99.6
5	しょうゆ		1ℓパック入り	328	262	243	290	261	248	270	100.4
6	小麦粉		薄力粉1kg	210	193	177	210	194	178	192	100.5
7	サラダ油		700gパック入り	424	320	279	370	313	275	326	97.6
8	豚肉		肩ロース100g	200	164	150	200	177	147	169	96.6
9	鶏卵		M1パック10個入り	291	273	218	288	270	215	270	104.7
10	プロパンガス		10㎥	—	—	—	5,000	4,802	4,296	4,811	99.4

さらに軽読書用シートなどを設ける予定です。またこれまでの蔵書を整理するとともに書架の配列なども整備し、蔵書の構成配分をして、みなさんが利用しやすいよう計画しています。増改築工事は来春完成を目標に進められています。

工事期間中、みなさんにはたいへんご迷惑をおかけしていますが、図書館を利用されている方々のために、図書館に代わるものとして「地域の文庫」(右下表)が設置されています。

地域の文庫は図書館の分館的な要素をもっており蔵書も児童書から実用書まで広範囲にわたる本を用意していますので、図書館の工事中はぜ

勲三等瑞宝章

山田良治氏(72歳)
百合が丘二―三〇―六番地

昭和七年に早稲田大学高等師範卒業後、激動の戦火、教育要員として官立タウンジー日本語学校長兼同小学校長、ビルマ国立ヤンフェ日本語学校長を歴任。戦後、早稲田高等学院専任講師、早大政経学部助教授を経て教授に嘱任され、昭和五十五年の三月には「名誉教授」の称号を受けました。現在は京浜女子大学教授や学会の理事として活躍されております。

今回の受賞は教育そして研究において尽力され、その顕著な業績が認められたものです。

受賞された感想に「この身に余る栄誉に背くことのないよう自重自我し、今後とも努力を重ねていき一層公共に尽していきたい」と語っておられました。

勲五等双光旭日章

原　直吉氏(73歳)
二宮二四二番地

昭和三年三月に下中尋常高等小学

火の取扱いと点検を

今年も火災特別警戒を展開

冬になりますと、ストーブ等暖房機具をつかう機会が多くなります。また空気が乾燥してくるため火災が発生しやすい時期となってきます。

町では年末年始火災特別警戒を実施し、火災予防に努めていきます。

これから年末年始をむかえ、飲酒、外出が多くなってきますのでみなさん一人ひとり火気には十分ご注意ください。

「毎日が防火デーです、ぼくの家」を全国統一標語に年末年始火災特別警戒が十二月二十三日から来年一月七日まで展開されます。

町では消防団の協力を得て、みなさん一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災発生の防止に努めていきます。

このため消防機関の総力をあげ、次の事項を実施し警戒態勢の万全を期していきます。

○ 火災予防広報
消防車両により火災予防広報を随時実施し、町民の警戒心の高揚を図るとともに、強風時の異常気象状況等には屋外での火気の使用自粛を呼びかける。等

○ サイレン吹鳴による啓発
十二月二十七日から十二月三十一日まで毎夜九時に消防庁舎のサイレンを一分間吹鳴し就寝前の火の元点検を呼びかける。

○ 出動態勢の強化
消防機械器具を点検整備し、機動力の強化を図る。
また消防活動上重要な進入路の確保及び消防水利の点検整備を行い、消防諸状況を再確認し有事即応の態勢を確立する。

家庭では

火災を出さないために
① ストーブやコンロ等を使う時周囲に燃えやすいものを置かない
② ストーブ等を点火したままその場をはなれない。
③ たばこの投捨てや、寝たばこは絶対しない。
④ 出かける前、就寝前には必ず火の元を点検する。

万一に備えて
① 各家庭に消火器や水の入ったバケツなどを備え、消火器は家庭全員が使えるようにする。
② 老人や障害者は階下や出入口近くに寝かせる。
③ 老人や幼児だけ残して外出することは避ける。万一の場合は内側から出入口が容易に開けられるようにしておく。
④ ろうか、階段、出入口には避難のじゃまになるようなものを置かない。
⑤ 日頃から家族で避難の方法や持出品等について話し合う。

もし火災となったら
① 発見したら大声で近所に知らせる。
② 火災が小さいうちは早期消火につとめる
③ 一一九番への通報は落ちついて、発生場所とその目標物を伝える。

各家庭でも以上のことに努め、明るい年末年始をむかえましょう。

十二月二十七日から三十一日まで毎晩九時にサイレンをならします。これを合図に各家庭では、火の元の点検をしましょう。
(火災とお間違いにならないようご注意ください)

鈴木氏ほか県受賞者が三名

県表彰で町から社会教育、保健衛生の関係で四名の方が受賞されました。

体育功労者
十月三日、体育功労者(個人の部)に二宮一二二六番地、鈴木明氏(47歳)が表彰されました。

鈴木氏は町野球協会で長年にわたって青少年の育成や地域スポーツの振興に寄与され、さらに県下高校野球大会をはじめ各種野球大会の審判

子どもの火災を防ぐ

「ちびっ子消防広場」を開催

子供の火遊びや焚火などが大火事になる場合が多く、生命や財産を失うような悲劇につながることがあります。とり返しのつかないことにならないよう、日頃から防火体制を整え、特に子供達に火災の恐ろしさを知ってもらい、消防に対する理解を深めてもらうため、十一月一日(日)富士見が丘二丁目において、二宮町消防本部・署主催により「ちびっ子消防広場」が行われました。消防団員、地域子供会等の協力を得て、約五〇〇名の親子が参加しました。

当日、消防本部より「火遊び防止と正しい通報」を強調した話があったほか、子供達には、大声コンテスト、金魚すくい、落書コーナー、父母に消火訓練と、いろいろなコーナーが設けられ、有意義のうち終了しました。

子供達の好奇心からの火遊びを防ぐために、日頃から適切な注意としつけを心がけましょう。

この車で火を消しに行くんだネー

した。

鐘ケ江氏は多年にわたり保母としてすぐれた業績をあげられました。特に、今日課題となっている障害児教育においてはその功績が一段と高く、これが評価されて今回の受賞となったものです。

外国人も国民年金に

国民年金制度については、従来日本国民だけを加入対象として設けられていましたが、今回の法律改正により、日本に住所を有する外国人で厚生年金保険や各種共済組合に加入していない二十歳から六十歳未満の人も、日本人と同様に国民年金に加入することができるようになりました。

国民年金の加入受付けは、昭和五十七年一月一日からになりますが、加入後は老齢年金をはじめ、障害や夫の死亡により母子世帯になった場合に、それぞれ年金を支給することになります。

今回の改正は、日本人との均衡を考慮して国籍要件を撤廃したものですから、年齢に応じてとられている老齢年金の受給資格期間の短縮は認められていません。

福祉年金については昭和五十七年一月一日からの取扱いとなりますが年金の支給は障害や母子世帯になった場合だけで、老齢については支給対象となりません。

なお、二十歳前に障害となった人に支給される障害福祉年金は、一月一日以降に二十歳に達する人だけが支給対象となります。

加入手続など、詳しくは役場住民課国民年金係へお問合せください。

名所・旧跡めぐり (24)

大殿畑

一色バス停で降りて、一色公民館のかたわらをまっすぐ登ると、やや広めの農道にぶつかりこの農道に沿ってさらに進むと神明社の横にでます。ここでこの農道に別れをつげ、やや細めの急坂を登り、尾根を越えてしばらく下ると、道は直角に左に曲がります。このあたりから北東方向を見ると、周囲が沢でかこまれた高台が見えます。この一帯が小字で「大殿畑」といわれるところで、いつの頃かは不明ですが、昔、殿様が住んでいたのではないかといわれています。ここを耕作しているある農家の先々代のおじいさんが、畑を耕していたら、四方を岩石で囲まれたところに、短刀のようなものがあったという話もあります。

また、この周囲には西方に馬場台、さらにその西側に馬場下その北側に正殿畑などといった地名もあり、馬場台では馬の調教をしたと伝えられ、大震災以前は馬場のように一直線で平らであったといわれています。

大殿畑の北東には金ノソとよばれる地名があり、昔、このあたりで鋳造が行われていたと伝えられています。一色は、当町としても古い集落で、相当にぎやかではなかったかともいわれ足柄上郡の道了尊の山麓から移住してきた人達が、淘綾郡一色に住みつき、井上姓に右近、左近などと名乗って、鍛冶を仕事としていたといわれていますが今ではどこの家かはわからないようです。

神明神社の裏山(現在はみかん畑)の尾根付近には、昔、かなり大きな塚があったといわれていますが、今ではその姿は見られません。しかし、尾根に沿って一〇〇ぱほど南に行くと、まわりは開墾されてみかん畑になっていますが、そこだけがとり残された一段高い部分があります。

昔の子供達はダイコツ山とよんでいましたが、これも塚で、このうしろ(東側)一帯を塚越とよぶようになったのではないかと思われます。また、この塚越の下方には横穴古墳が数基存在しています。

今はミカン畑に

ウメのせん定
ウメは開花が早くきますのでくエを寄せておきますと、風にとばされず乾燥防止に役立ちます。なお、十二月下旬になったら堆肥やもみがらを敷いて、軽く年内にせん定を終了しておきます。せん定にあたっては、充分に耐えるよう改良されていますから、かなり長期間楽しめます。

(県園芸試験場)

住民の声

きれいな町づくりまず私達の手から

二宮七―三番地
和田久子(51歳)

町は今日、教育施設、衛生施設等が整備され、目覚ましい発展をとげていると思います。

しかし、私のように主婦に専念していますと、必然的にゴミ、下水の問題等が上がってきます。

まずゴミですが、町から「毎日でるゴミ」「さぞカン類」「金属類」「ビン・ガラス類」などの分別収集をいただいておりたいへん助かっています。

また下水について、下水道の敷設には膨大な日数と費用がかかることを聞いていますが、一日でもはやく実現できることを望んでいます。

年一、二回行われている地区下水清掃ですが、たいへん意味のあるもので、これからも続けて行きたいものです。

まず町民一人ひとりが連帯性を強調していく。

町民総ぐるみの故郷行事を展開していくことです。

さらに町としては公共下水道の早期実現、町民の体力つくりとなる町民の連動場(特にテニスコートを設置)の整備をお願いいたします。

想い出の町

富士見が丘一―8―20
植田芳裕(39歳)

昭和四十九年にこの町に来て

障害福祉を考える

理解普及講座に多数参加

十一月六日（金）社会福祉センターにおいて、障害者理解普及講座が行われました。

この講座は「障害福祉を理解するために」をテーマとし、障害者福祉の原点に立ちかえり、障害者も健常者と同じに社会に参加し、平等であることを認識するものでした。

参加者は一般の方々をはじめ、ボランティア、施設職員、民生委員の方々等六〇名が集まり、熱心に障害福祉のあり方に耳を傾けていました。

講演後は、参加者が二人一組になって、一人が車イスに乗る人、あるいは目かくしをして盲人の役に、そしてもう一人は介護役にまわり、正しい介護方法の指導を受けていました。

今年一九八一年は、障害者の社会への参加と平等をテーマとした、国際障害者年ということもあり、これからの福祉、特に障害をもつ方への福祉について考えていく上に、たいへん有意義な講義であったものと言えましょう。

相手の立場を理解するために

勤労者の住宅資金利子補給について

勤労者が住宅を新築、増改築、または購入のため、労働金庫や友愛労働信用組合の住宅ローン等を使用した場合、利息の一部を町が補給する制度が勤労者住宅資金利子補給制度です。

この制度の利用資格、利子補給額等はつぎのとおりです。

受給資格

①町内に一年以上居住していること

②県内の事業所に勤務していること

③自己が所有し、かつ自ら居住する住宅を町内に新築または増改築、あるいは購入すること

以上、三つの条件を満たし、県労働金庫または県友愛労働信用組合から住宅資金の融資を受けた方に限ります。

補給額

利子補給の額は、融資の額（二〇〇万円を超える場合は、二〇〇万円を限度額とする）に応じ、三年間補給します。

たとえば、五〇〇万円の融資を受けた場合、対象額が二〇〇万円ですので、限度いっぱいまで対象となり補給額は毎月三一〇〇円、一年間で三万七二〇〇円、三年間では一一万一六〇〇円となります。

くわしくは町福祉課（内線二四五）まで問合せください。

共同募金で明るい町

恵まれない人に温かい心を

今年も十月一日から全国一斉に共同募金運動が展開されました。

町でも、婦人会による早朝よりの街頭募金を皮切りに、小・中・高校生による校内募金や職場での職域募金、地区ごとの戸別募金とあらゆる方面からの暖かい善意の寄付金が寄せられています。

この運動は十二月三十一日まで続けられますが、あわせて年末に向かっての「年末たすけあい運動」にもよろしくご協力くださるようお願いします。

なお、十一月三十日現在の共同募金の合計金額は三五〇万一五八八円でした。ありがとうございました。

この貴重なみなさんの浄財は、めぐまれない人達に使われます。

壮年ソフトボール　婦人バレーボール大会を開催

秋も深まった十一月十五日に、壮年ソフトボール、婦人バレーボール大会が開催されました。

この大会は、壮年と婦人の体力づくり、地域のスポーツ・レクリェーションの普及を図る目的で、町教育委員会、町体育指導委員連絡協議会が開催したもので、年々盛大になってきました。

今年も壮年ソフトボールに十八チーム、婦人バレーボールに二十一チームが参加し、各地区別対抗で行われ、どの試合にも熱がこもり珍プレーなども見られ、楽しい雰囲気のうちに終了しました。

なお、結果は次のとおりです。

壮年ソフトボール

○Aブロック
優　勝　元町南チーム
準優勝　百合が丘二丁目チーム

○Bブロック
優　勝　上町チーム
準優勝　百合が丘三丁目チーム

婦人バレーボール

○Aブロック
優　勝　川匂チーム
準優勝　百合が丘二丁目チーム

○Bブロック
優　勝　釜野ファミリーズ
準優勝　百合が丘三丁目チーム

ママ　がんばって～！

年末年始の清掃業務

十二月三十日（水）～一月三日（日）まではゴミを絶対に出さないでください。

①じん芥（ゴミ）の収集とし尿のくみとりは、十二月二十九日（火）まで平常どおり行い、正月は4日（月）より始めます。

※生ゴミは水をよく切り、必ず収集日の七時～八時の間に所定の場所に整理整頓して出してください。

②じん芥焼却場（桜美園）への持ち込みは、十二月三十一日（木）までと、正月は四日（月）より平常どおり受付けます。持ち込みの際空きカン類、金属類、ビン、ガラス類、可燃物などに完全に分別し、「じん芥持込み処理券」をご持参ください。この券は元町の「さのや米店」（☎71－一二一八）でお求めください。

③不燃物（空きカン類、ビン、ガラス類）の収集

○一月一日の収集地区は四日に収集します。

○一月二日の収集地区は五日に収集します。

くわしくは、十二月号の「お知らせ版」をご覧ください。

おしらせ

年末年始のお知らせ

○休み
役場一般業務……12月29日（火）～1月3日（日）
社会福祉センター、公民館、武道館…12月28日（月）～1月4日（月）
桜美園テニスコート……1月1日（金）、2日（土）

○賀詞交歓会　1月5日（火）10時　公民館
○出初式　1月7日（木）10時　二宮中学校校庭
○成人式　1月15日（金）10時　社会福祉センター大ホール

善意

二宮町善意銀行へ
金二万七二〇円　母親クラブ五十六年度代表　関口洋子さん
金一五〇〇円　富士見が丘　大石ひろ子さん
富士見が丘　大塚　池さん
百合が丘　柴田トシさん
金一〇〇〇円　上町　栗田治雄さん

物品
古切手多数　上町　高松重雄さん
雑巾百十枚　山西　西山キヌさん
衣類多数　百合が丘　竹内　操さん
祝長寿箸七五〇膳　二宮ロータリークラブ

二宮町社会福祉センターへ
盲人用将棋一式　二宮　西山欣造さん
平塚　内藤昭久さん
傘立て　山百合会

保育園の入園案内

乳幼児の保護者が家庭の事情等により、日常家庭で保育ができない方のために次の保育園で入園希望を受付けます。

○二宮保育園　一月十八日　定員九〇名

○梅花保育園　一月十九日　定員九〇名（内乳児一〇名）

○二宮愛児園　一月二十日　定員五十七名

○みちる愛児園　一月二十一日　定員六〇名（内乳児一〇名）

○百合が丘保育園　一月二十二日　定員九〇名（内乳児一〇名）

受付時間は各園いずれも午後二時から五時三十分までです。

申込みは各保育園に用意してある申請書に記入押印のうえ、昭和五十六年分給与所得の源泉徴収票、就労証明書、その他保育に欠ける具体的理由が記入されている証明書を添えて提出してください。

なお、就労などの証明書用紙は福祉課、または各保育園に用意してありますので、前もってご用意ください。〈書類が不備の場合は受付けできません〉

入園は児童福祉法により決定されます。

問合せ　福祉課児童福祉係（内線二四四）

玄関に表札をつけてください

年末年始には役場からの通知や郵便物の配達が多くなります。

このため、みなさんのお宅へお届けする際に、家族全員の名前が書かれた表札がありますと、誤って配達されることが少なくなります。

ぜひ、表札をつけてください。

昔ばなしカレンダーができました

町の民話、伝説などを集録した「二宮の昔ばなし」をもとに、二宮学童保育の子どもたちが、来年の「昔ばなしカレンダー」を作りました。

カレンダーご希望の方は、実費（七〇〇円）で領布しますので町教育委員会へ申込みください。

社会教育係（内線三三四）

保険料の割引き制度について

簡易保険の保険料を前納払込みしますと、保険料の割引きを行います。

ただし、財形貯蓄保険は除かれ保険料は三カ月分以上の場合に限ります。

大切なお金を上手にお使いいただくためにも、十二月のようにまとまったお金が入る時期に、計画的に利用されることをお勧めします。

問合せ　二宮郵便局72－一八三一
一色郵便局71－一一三四

運転免許証の更新手続きは

十二月二十九日から一月三日まで、免許更新手続などの一般事務はみのです。

このため、この期間中に誕生日をむかえて免許証の更新手続きを必要とされる方は、十二月二十八日午前中までに更新の手続きをすませてください。なお、免許証更新手続きは有効期限の一カ月前からできます。

受付時間
○八時三〇分～十一時三〇分
十三時～十六時まで
○土曜日は午前十一時まで

今月の納期

固定資産税
第3期
～12月25日

編集室

本年も広報広聴について、ご指導、ご協力をいただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

二宮町広報編集委員会
会長　西山喜德郎
編集委員一同

○先月号、善行表彰者に二宮町山西六六一番地、松本キヨさんが記載されませんでした。おわびいたします。

○この「広報にのみや」は十二月九日、企画課を発送しました。

○昭和五十七年一月号は、元日の新聞に折込みますのでご注意ください。ご近所で届かないご家庭がありましたら、企画課へご連絡ください。

町の人口（人口統計より）

	11月1日現在	前月との比較
人口総数	27,794人	＋32人
男	13,718人	＋17人
女	14,076人	＋15人
世帯数	7,847世帯	＋21世帯